

第19回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症予防のため、本年はご来場を見合わせ、同封の議決権行使書のご返送またはインターネット等による議決権行使のご検討をお願いいたします。

本株主総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2021年2月19日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

議 案

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名
選任の件

株式会社サーラコーポレーション

証券コード：2734

株 主 各 位

証券コード 2734

2021年1月29日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サラータワー

株式会社サラーコーポレーション

代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO **神 野 吾 郎**

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、本株主総会につきましてはご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使をご活用いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年2月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、59頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといいたします。

また、インターネットにより複数回数、またはスマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1 日 時	2021年2月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第19期（2019年12月1日から2020年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2019年12月1日から2020年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
4 議決権行使に ついてのご案内	58頁に記載の「議決権行使についてのご案内」及び59頁に記載の「インターネット による議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

◎本株主総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応につきましては、別紙をご参照くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

株主総会のライブ配信について

◎株主総会の模様につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。「株主総会」のページにアクセスしてご視聴ください。万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、同ページにおいてお知らせいたします。



当社ウェブサイト (<https://www.sala.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、任期満了となりますので、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位	担 当	
1	かみの 神 野 吾 郎	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO	再任	
2	まつい 松 井 和 彦	代表取締役専務	社長補佐	再任
3	とりい 鳥 居 裕	取 締 役	執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー	再任
4	やまぐち のぶ 山 口 信 仁	取 締 役	執行役員 ハウジングセグメントリーダー	再任
5	くればやし たか 榎 林 孝 尚	取 締 役	執行役員 エンジニアリング&メンテナンスセグメントリーダー	再任
6	いちりゅう よし 一 柳 良 雄	取 締 役		再任 社外 独立
7	おおくぼ かずた 大 久 保 和 孝	取 締 役		再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	かみの ごろう 神野 吾郎 （1960年 8 月29日生）	2000年 8 月 ガステックサービス(株)（現サーラエナジー(株)）代表取締役社長 2002年 5 月 当社代表取締役社長 2002年 6 月 (株)中部取締役（現任） 2006年 3 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）代表取締役 2007年 2 月 サーラカーズジャパン(株)代表取締役会長（現任） 2012年 3 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）代表取締役社長 2016年 7 月 サーラ住宅(株)取締役（現任） 2018年 2 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）代表取締役会長（現任） 2020年 2 月 当社代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO（現任） （重要な兼職の状況） 武蔵精密工業(株)社外取締役	1,336,487株
		（取締役候補者とした理由） 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、2002年 5 月の当社設立時より代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	まつ い かずひこ 松井 和彦 （1955年 3 月28日生）	2004年 4 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）常務取締役 2010年 2 月 当社常務取締役 総合企画部・総務部・人事戦略部担当兼総合企画部部長 2010年 3 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）取締役（現任） 2011年12月 当社常務取締役 総合企画部・総務部・人事戦略部担当 2012年 2 月 当社代表取締役専務 社長補佐・総合企画部・総務部・人事戦略部担当 2012年12月 当社代表取締役専務 社長補佐（現任）	34,481株
		（取締役候補者とした理由） 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、2012年 2 月より当社の代表取締役専務を務めております。主に企画・管理部門に豊富な経験と知見を有しており、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	とり い ひろし 鳥居 裕 （1954年10月25日生）	2006年 3 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）常務取締役 営業本部長 2012年 3 月 同社代表取締役専務 社長補佐・営業本部長 2015年 1 月 同社代表取締役専務 社長補佐兼営業統括 2016年 7 月 当社執行役員 ガス＆パワー担当 2016年12月 当社執行役員 エネルギー＆ソリューションズセグメントリーダー 2017年 2 月 当社取締役 執行役員 エネルギー＆ソリューションズセグメントリーダー（現任） 2018年 2 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）代表取締役社長（現任）	30,840株
		（取締役候補者とした理由） グループ会社において都市ガス事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	やまぐち のぶと 山口 信仁 (1958年12月 8 日生)	2012年 3 月 中部瓦斯(株)（現サーラエナジー(株)）常務取締役 管理本部長 兼秘書室・企画室・地域関連事業室担当 2013年12月 サーラ住宅(株)顧問 2014年 1 月 同社専務取締役 社長補佐 2015年 1 月 同社代表取締役社長（現任） 2016年 7 月 当社執行役員 ハウジング担当 2017年 2 月 当社取締役 執行役員 ハウジングセグメントリーダー（現任）	36,780株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において都市ガス及び住宅販売事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。	

補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	くればやし たかひさ 榎林 孝尚 (1957年 3 月16日生)	2017年 2 月 (株)中部専務取締役 管理本部担当・インフラ環境部担当 ・情報通信部担当兼浜松地区担当 2018年 2 月 同社代表取締役社長（現任） 2019年 2 月 当社取締役 執行役員 エンジニアリング&メンテナンス セグメントリーダー（現任）	7,500株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において建築、設備及び土木関連の事業の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	いちりゅう よし お 一柳 良雄 (1946年 1 月 3 日生)	2000年 7 月 (株)一柳アソシエイツ代表取締役（現任） 2003年 2 月 当社社外監査役 2006年 2 月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役	49,800株
		(社外取締役候補者とした理由) 経営全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	おおくぼ かずたか 大久保 和孝 (1973年 3 月22日生)	2005年 2 月 新日本インテグリティアシュアランス(株) (現EY新日本サステナビリティ(株)) 常務取締役 2012年 7 月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2016年 2 月 同法人 経営専務理事 ERM本部長 2019年 6 月 (株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長（現任） 2020年 2 月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外監査役 (株)L I F U L L 社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員）	500株
		(社外取締役候補者とした理由) 大手監査法人における監査経験からガバナンス、ファイナンスに精通していることに加え、コンプライアンス、C S R分野においても豊富な知識と経験を有しております。その豊富な見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。	

- (注)
- 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．一柳良雄及び大久保和孝の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

3．社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

一柳良雄氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって15年になります。

大久保和孝氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。

(2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、一柳良雄及び大久保和孝の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者が独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下、当社グループ）の重要な業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその重要な業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその重要な業務執行者
4. 当社の大株主（注4）またはその重要な業務執行者
5. 当社グループの会計監査人または監査法人の社員等である者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家等
7. 当社グループから多額の寄付（注6）を受けている者またはその重要な業務執行者
8. 上記1. から7. に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
9. 前各号にかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる事由が存在する者

(注)

- 1：「重要な業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の重要な使用人をいう
- 2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いが当社グループにある取引先をいう
- 3：「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いがある取引先をいう
- 4：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 5：「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円以上、団体の場合は年間収入の2%を超える額をいう
- 6：「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円を超える寄付をいう

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が抑制され、企業収益が減少するなど景気は急速に落ち込みました。期間の後半に経済活動が再開されたことに伴い輸出や生産に持ち直す動きがみられたものの、期末にかけて再び感染が拡大し、景気の先行きは予断を許さない状況が続きました。

当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定し、重点課題である「暮らしのSALAの新展開」「SALAの浸透」「変革とチャレンジ」への取組みを開始しています。エネルギー&ソリューションズ事業の中部瓦斯株式会社とガステックサービス株式会社は期初に合併し、サーラエナジー株式会社として生まれ変わりました。同時に、これまで以上にお客さまと向き合い地域に根差した総合生活サービスの提供を行うため、「お客さま起点」「地域軸」に基づく地域版社を設立しました。2020年6月には、暮らしのSALAを具現化する新たな拠点としてサーラプラザ豊川をオープンしました。サーラプラザ豊川は、施設内にエネルギー&ソリューションズ、ハウジング及びプロパティの各セグメントの拠点を設け、各分野のプロフェッショナルが一体となって対応することにより、お客さまの住まいに関する要望に総合的に応えます。エンジニアリング&メンテナンス事業におきましては、施工技術やアフターメンテナンスを強みとするトータル工事サービスの提案を行うなど、お客さまとの新たな関係づくりによる取引の拡大に取り組んだほか、営業、施工、サポート部門のプロセス管理の改善による収益基盤の強化に努めました。ハウジング事業のサーラ住宅株式会社は、同社の創立50周年を記念する商品として2020年1月にアレルギーに配慮した住まい「Best-air+（ベストエア・プラス）」の販売を開始しました。カーライフサポート事業のサーラカーズジャパン株式会社は、サービス部門における稼働率や作業効率の改善に向けたプロジェクトを全店舗で推進し、生産性の向上に取り組みました。また、サーラグループが参画する豊橋駅前大通二丁目地区再開発事業は、施設全体名称を「emCAMPUS（エムキャンパス）」と決定し、2021年7月に東棟の竣工を予定しています。サーラグループは、本事業において東三河の豊かな「食」の発信や、フード・アグリビジネスのスタートアップ支援、シェアオフィスの展開など地域活性化につながるプログラムや施設全体の価値向上に取り組んでいきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、エネルギー&ソリューションズ事業は工場の稼働率低下などにより既存取引先の業務用、工業用のガス販売量が減少しました。ハウジング事業は営業活動の縮小によりお客さまとの接点機会が減少しましたが、2020年7月以降は従来の営業活動を再開したことに伴い業績は徐々に回復しました。カーライフサポート事業は来店客数の減少などにより商談機会が減少したため、フォルクスワーゲンの新車販売台数が低調な結果となりました。プロパティ事業は宴会、ブライダルなどホテルの利用客数が大幅に減少したほか、レストランの営業活動の自粛やスポーツクラブの休業が収支に影響を与えました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、上記のとおり複数のセグメントに新型コロナウイルス感染症の影響がみられたものの、グループ全体としましてはその他のセグメントが支え堅調に推移しました。売上高はエンジニアリング&メンテナンス事業、ハウジング事業及びアニマルヘルスケア事業は増収となる一方で、エネルギー&ソリューションズ事業が減収となったことから前連結会計年度比1.0%減の211,702百万円となりました。利益面はエネルギー&ソリューションズ事業及びプロパティ事業は減益となりましたが、その他のセグメントは増益となったため営業利益は5,940百万円と前連結会計年度比6.9%増加しました。経常利益は営業外収益の為替予約に係るデリバティブ評価益が縮小したため7,357百万円と前連結会計年度比5.8%減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失としてプロパティ事業などにおける事業用資産の減損損失1,370百万円を計上したことにより、前連結会計年度比28.5%減の3,493百万円となりました。

	第18期 (2019年11月期)	第19期 (2020年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	213,810	211,702	2,108減	1.0%減
営業利益	5,557	5,940	383増	6.9%増
経常利益	7,809	7,357	451減	5.8%減
親会社株主に帰属する当期純利益	4,883	3,493	1,389減	28.5%減

(注) 当社グループは当連結会計年度の期首より、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の費用処理方法について、主として定率法から定額法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当変更を遡って適用した後の指標等となっております。

セグメント別の概況は次のとおりです。

エネルギー&ソリューションズ事業

売上高 **95,723**百万円
(前連結会計年度比3.2%減)

営業利益 **2,992**百万円
(前連結会計年度比7.4%減)

大口取引先の獲得により工業用の都市ガス販売量は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により既存取引先の業務用、工業用のガス販売量が減少しました。また、原料価格の低下に伴い都市ガス、LPガスの販売価格を調整したため売上高は減少しました。利益面は販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、都市ガス、LPガスともに業務用などの販売量が減少したことにより営業利益は減少しました。

売上構成比



エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高 **30,252**百万円
(前連結会計年度比1.0%増)

営業利益 **2,283**百万円
(前連結会計年度比18.2%増)

建築、土木の両部門は大型物件の完成工事が減少しましたが、設備工事部門において空調設備工事などの完成工事が大幅に増加したため、売上高は増加しました。利益面は設備工事部門の完成工事高の増加に加え、各部門において利益率が高い水準を維持したことから営業利益は増加しました。

売上構成比



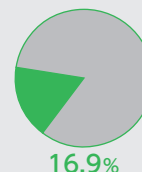
ハウジング事業

売上高 **35,690**百万円
(前連結会計年度比1.0%増)

営業利益 **462**百万円
(前連結会計年度比50.8%増)

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に受注に影響が生じたものの、その後、営業活動を再開したことにより注文住宅、分譲住宅ともに販売棟数が増加しました。また、2019年6月に連結子会社化した株式会社宮下工務店の通期実績が加わりセグメントの業績に寄与しました。以上により、売上高、営業利益ともに増加しました。

売上構成比



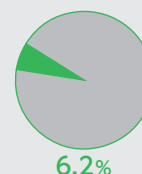
カーライフサポート事業

売上高 **13,043**百万円
(前連結会計年度比6.1%減)

営業利益 **69**百万円
(前連結会計年度は
営業損失239百万円)

新型コロナウイルス感染症の影響によりショールームへの来店客数が減少し、フォルクスワーゲンの新車販売台数が減少したため売上高は減少しました。利益面はサービス部門の生産性向上に取り組んだことにより売上総利益が増加するとともに、販売費及び一般管理費の削減に努めたことから営業利益は増加しました。

売上構成比



アニマルヘルスケア事業

売上高 **29,789**百万円
(前連結会計年度比8.1%増)

営業利益 **698**百万円
(前連結会計年度比39.8%増)

畜産部門、ペット関連部門ともに動物用医薬品の販売は好調に推移しました。また、2019年9月に連結子会社化した株式会社エイ・エム・アイ及びホクヤク株式会社の通期実績が加わり、セグメントの業績に寄与しました。以上により、売上高、営業利益ともに増加しました。

売上構成比



プロパティ事業

売上高 **3,752**百万円
(前連結会計年度比24.1%減)

営業損失 **476**百万円
(前連結会計年度は
営業利益107百万円)

不動産仲介部門は大型物件が減少したため、手数料収入が減少しました。また、ホスピタリティ部門は新型コロナウイルス感染症の影響が長期間続いたことから、宴会、ブライダルの実績が減少したことに加え、スポーツクラブの休業に伴い会費収入が減少したことなどにより業績が落ち込みました。この結果、売上高は減少し営業損失を計上しました。

売上構成比



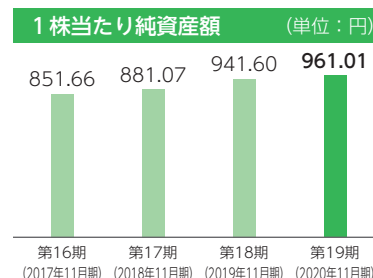
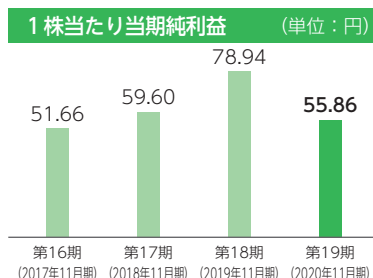
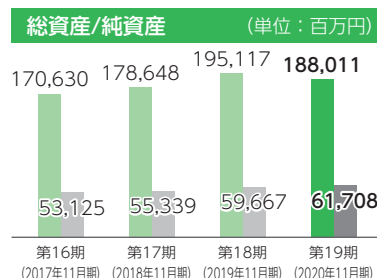
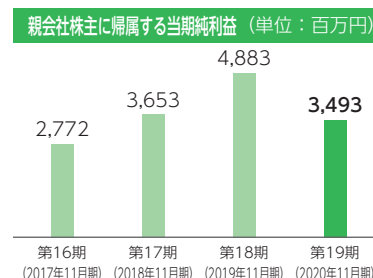
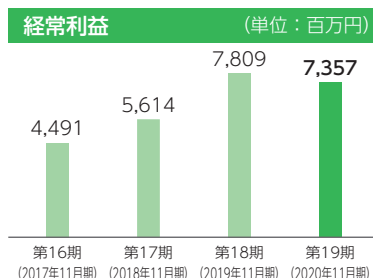
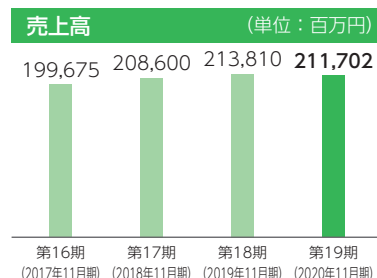
② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、6,795百万円で、主要なものは導管の取得2,576百万円、暮らしの総合サービス拠点（サウラプラザ豊川）の新設807百万円、輸入車販売店舗の改修151百万円、運送事業用車両の取得142百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第16期 (2017年11月期)	第17期 (2018年11月期)	第18期 (2019年11月期)	第19期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売上高	(百万円)	199,675	208,600	213,810	211,702
経常利益	(百万円)	4,491	5,614	7,809	7,357
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,772	3,653	4,883	3,493
1株当たり当期純利益	(円)	51.66	59.60	78.94	55.86
総資産	(百万円)	170,630	178,648	195,117	188,011
純資産	(百万円)	53,125	55,339	59,667	61,708
1株当たり純資産額	(円)	851.66	881.07	941.60	961.01

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社グループは当連結会計年度の期首より、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の費用処理方法について、主として定率法から定額法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当変更を遡って適用した後の指標等となっております。なお、第17期以前に係る累積的影響額については、第18期の期首の純資産額に反映させております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
サーラエナジー株式会社	3,162	100.0	都市ガス、L P ガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売
株式会社中部	2,322	100.0	建設事業、建設用資材などの製造・販売及び情報通信関連事業
サーラ住宅株式会社	1,018	100.0	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負
サーラカーズジャパン株式会社	489	100.0	輸入自動車販売等
株式会社アスコ	90	100.0 (0.2)	動物用医薬品等の販売
中部ガス不動産株式会社	90	100.0	不動産賃貸、売買及び仲介等

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率欄の()内は、間接所有の割合を内書で示しております。
4. 当連結会計年度において、中部瓦斯株式会社を吸収合併存続会社、ガステックサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施したことに伴い、同日付でガステックサービス株式会社は消滅しております。また、中部瓦斯株式会社は同日付で商号をサーラエナジー株式会社に変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
サーラエナジー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	30,698百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、93,271百万円であります。

(4) 対処すべき課題

サーラグループは2030年ビジョン「私のまちにS A L A、暮らしとともにS A L A」を掲げ、社会が大きく変化するなかでもお客さまの暮らしやすさを徹底して追求し、安心、安全、快適、便利はもちろんのこと、新しく、楽しい価値の提供を続けることを約束しています。また、お客さま、地域、取引先、株主の皆さまからはサーラブランドが信頼のあかしとなり、社員にとっては最も働きがいのある会社となることを目指しています。

その取組みの第一歩として、現在、グループを挙げて取り組む第4次中期経営計画（2020年11月期～2022年11月期）では、3つの重点課題「暮らしのS A L Aの新展開」「S A L Aの浸透」「変革とチャレンジ」についての施策を推進しています。初年度の2020年11月期は新型コロナウイルス感染症の影響により、セグメントごとに業績や施策の進捗度に開きが生じました。このような状況下ではありますが、2年目となる2021年11月期はコロナ禍のなか取組みを優先すべきもの、加速すべきものを選別し、初年度に描いた方向性を変えることなく着実に施策を実行します。

「暮らしのS A L Aの新展開」では、ライフクリエイティブ事業ユニット、エネルギーベース事業ユニット及びつなぐ事業ユニットという3つの事業ユニットの役割を整理するとともに、お客さま目線に立ち縦割りや境界線のない事業展開を行うことにより、サーラとしてお客さまのニーズに応えます。「S A L Aの浸透」では、各事業ユニットで獲得したお客さま並びに取引履歴があるお客さまをグループ全体のお客さまとすることによりお客さまとのつながりを深めます。また、お客さま満足度など初年度に設定した指標に対する施策を展開することにより、質の向上を一層強化します。「変革とチャレンジ」では、グループの持続的成長を支える新たな人事制度の構築に向けて制度の詳細設計を進めます。

セグメント別の重点取組みは次のとおりです。

セグメント別の重点取組み

(エネルギー&ソリューションズ)

- ・従来の商品、サービス別の提案からお客さまの暮らしにおける課題を解決する問題解決型の提案へ変革します。また、リノベーションやウィズコロナ時代に適応した商品、サービスなど新たな提案により、お客さまの快適な暮らしをサポートします。
- ・法人のお客さまに対して省エネルギーなど環境性を重視したエネルギー提案を行うことによりエネルギーシェアの拡大に取り組むほか、お客さまの事業課題を解決するソリューション提案及び新たなビジネスサービスの本格的な展開に取り組めます。
- ・営業拠点並びに都市ガス、L Pガス及び電気などの商品ごとに異なる業務の標準化を図ることにより省力化、効率化を進めるとともに、I Tツール活用による生産性の向上に取り組めます。

(エンジニアリング&メンテナンス)

- ・お客さまとの接点機会の強化及びセグメント内の連携強化による最適なソリューション提案により、お客さまとの強固な関係づくりに注力します。また、サーラグループ各社との協働による営業活動を通じて取引の拡大に取り組めます。
- ・営業、施工、サポート部門のプロセス管理の継続的な改善に取り組むほか、人材の確保と育成、ＩＴ・デジタル技術の活用による生産性向上などにより外部環境に左右されない強固な収益基盤づくりに努めます。

(ハウジング)

- ・住宅販売部門は、アレルギーに配慮した住まいなど強みを活かした注文住宅の販売を強化します。また、エリア特性を活かした商品企画と在庫回転率の改善により分譲住宅の収益力の強化を図ります。
- ・住宅部資材加工・販売部門は施工体制を拡充し、お客さまの多様な施工ニーズに応え取引の増加を図るとともに、マネジメント強化による利益率の改善や物流ネットワークの活用などにより生産性向上を図ります。

(カーライフサポート)

- ・車両販売と整備が一体となったサービスを展開することにより事業基盤の強化を図ります。また、店舗運営品質の改善及びお客さまとの接点機会の強化に取り組み、お客さまとのつながりを強化します。
- ・サービス部門において各店舗の接客品質の均一化や技術レベルの向上に取り組めます。また、浜松エリアにおけるサービス体制の拡充などによりサービス部門の収益を拡大します。

(アニマルヘルスケア)

- ・市場環境の変化を捉えた営業拠点の統廃合、新規出店並びに重点エリアにおけるＭ＆Ａに取り組むことにより、事業規模のさらなる拡大を目指します。
- ・事業環境に適した営業施策を展開するほか、コンサルティング営業の強化、ＩＴ活用による管理業務の効率化、活気ある職場づくりに取り組むことにより生産性の向上を図ります。

(プロパティ)

- ・不動産仲介、再販などの不動産流通事業に係る情報管理プロセスの再構築と、ＩＴシステムの導入による取扱い情報量の増加及び処理能力の向上により事業競争力の強化に努めます。
- ・豊橋駅前大通二丁目地区の再開発事業を通じて、「食」「健康」「学び」をテーマとした交流拠点の運営を開始します。また、上層階のマンション「ザ・ハウス豊橋」において、まちなかにおける新たなライフスタイルを提案します。
- ・ホスピタリティ部門は、原価管理を徹底し最小限のコストで運営可能な事業構造へ変革を図ります。

サーラグループは、これらの取組みを通じて株主さまの期待に応えるべく今後も成長を続けてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

事業区分	主要な商品・製品・役務
エネルギー&ソリューションズ事業	都市ガス、L P ガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、熱供給事業、暮らしのサービスに関する事業、石油類輸送、一般貨物運送等
エンジニアリング&メンテナンス事業	土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等
ハウジング事業	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等
カーライフサポート事業	輸入自動車の販売・整備等
アニマルヘルスケア事業	動物用医薬品、畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の販売
プロパティ事業	不動産賃貸、売買及び仲介、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

(6) 主要な拠点等 (2020年11月30日現在)

当社	本社：愛知県豊橋市
サーラエナジー株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業)	本社：愛知県豊橋市 東三河支社（愛知県豊橋市）、浜松支社（静岡県浜松市）、豊橋供給センター（愛知県豊橋市）、浜松供給センター（静岡県浜松市）、豊橋事業所（愛知県豊橋市）、浜松事業所（静岡県浜松市）、西三河事業所（愛知県岡崎市、西尾市）、静岡事業所（静岡県静岡市、三島市）
株式会社中部 (エンジニアリング&メンテナンス事業)	本社：愛知県豊橋市 浜松支店（静岡県浜松市）、西三河支店（愛知県岡崎市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、東京支店（東京都千代田区）
サーラ住宅株式会社 (ハウジング事業)	本社：愛知県豊橋市 豊橋支店（愛知県豊橋市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、名古屋東支店（愛知県岡崎市）、浜松支店（静岡県浜松市）
サーラカーズジャパン株式会社 (カーライフサポート事業)	本社：愛知県豊橋市 フォルクスワーゲン店8店舗（愛知県下2店舗、静岡県下3店舗、東京都下3店舗） アウディ店3店舗（愛知県下1店舗、静岡県下2店舗） フォルクスワーゲン認定中古車センター4店舗（愛知県下2店舗、静岡県下2店舗）
株式会社アスコ (アニマルヘルスケア事業)	本社：愛知県豊橋市 中日本支店（愛知県豊橋市）、東日本支店（群馬県前橋市）、西日本支店（広島県広島市）
中部ガス不動産株式会社 (プロパティ事業)	本社：愛知県豊橋市 ホテルアークリッシュ豊橋（愛知県豊橋市） 豊橋支店（愛知県豊橋市）、浜松支店（静岡県浜松市）

(7) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー&ソリューションズ事業	1,805名 (412名)	22名増加 (92名増加)
エンジニアリング&メンテナンス事業	622名 (73名)	12名増加 (18名増加)
ハウジング事業	514名 (110名)	1名増加 (13名減少)
カーライフサポート事業	240名 (42名)	－ (2名減少)
アニマルヘルスケア事業	359名 (25名)	14名減少 (7名増加)
プロパティ事業	276名 (235名)	7名減少 (12名減少)
その他	177名 (41名)	1名減少 (6名減少)
全社 (共通)	66名 (7名)	9名増加 (1名減少)
合 計	4,059名 (945名)	22名増加 (83名増加)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () に年間の平均人員を外書しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	9名増加	41歳3ヵ月	17年0ヵ月

(注) 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社静岡銀行	11,404
株式会社三菱UFJ銀行	9,994
三井住友信託銀行株式会社	8,471
株式会社三井住友銀行	8,282
株式会社みずほ銀行	4,205
株式会社日本政策投資銀行	4,140
株式会社十六銀行	2,565
株式会社大垣共立銀行	2,522
株式会社名古屋銀行	1,605
株式会社百五銀行	1,287

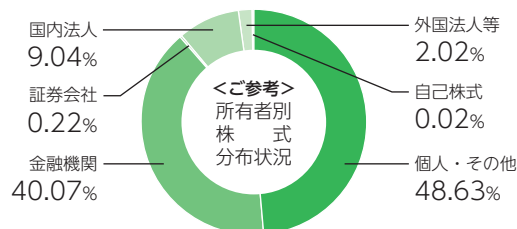
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 66,041,147株
(自己株式10,251株を含む)
- ③ 株主数 13,403名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
サーラコーポレーション従業員持株会	4,695	7.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,973	4.50
三井住友信託銀行株式会社	2,920	4.42
株式会社三菱UFJ銀行	2,592	3.92
株式会社静岡銀行	2,180	3.30
サーラエナジー 共栄会	2,157	3.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	1,622	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,518	2.29
株式会社三井住友銀行	1,414	2.14
神野 吾郎	1,336	2.02

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (10,251株) を控除して計算しております。なお、自己株式には役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式2,436千株及びサーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式715千株は含まれておりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、同日付で商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年11月30日現在）

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況
神 野 吾 郎	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO		武蔵精密工業(株)社外取締役
松 井 和 彦	代表取締役専務	社長補佐	
鳥 居 裕	取締役	執行役員 エネルギー&ソリュー ションズセグメントリーダー	
山 口 信 仁	取締役	執行役員 ハウジングセグメント リーダー	
樽 林 孝 尚	取締役	執行役員 エンジニアリング& メンテナンスセグメントリーダー	
一 柳 良 雄	取締役		(株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役
大 久 保 和 孝	取締役		(株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外監査役 (株)L I F U L L 社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員）
山 本 卓 治	取締役 （常勤監査等委員）		
杉 井 孝	取締役 （監査等委員）		弁護士法人杉井法律事務所代表社員 (株)セキド社外監査役
村 松 奈 緒 美	取締役 （監査等委員）		弁護士 石塚・村松法律事務所

- (注) 1. 当社は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役一柳良雄氏、大久保和孝氏、杉井 孝氏、村松奈緒美氏は社外取締役であります。
3. 重要な社内会議に出席することにより情報収集の充実を図るとともに、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性の向上を図るため、山本卓治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、一柳良雄氏、大久保和孝氏、杉井 孝氏、村松奈緒美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9 (3)	132 (12)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	19 (8)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	6 (2)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	158 (22)

- (注) 1. 上記には、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。このうち、退任監査役3名につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給人員と支給額につきましては監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。なお、合計欄は実際の支給人員数を記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2003年2月27日開催の第1回定時株主総会において月額15百万円以内(ただし、社外取締役分を含み、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会において、取締役を対象とする新たな株式報酬制度の導入について決議いただいております。当初信託期間(2018年4月から2028年4月まで(予定))において、取締役に交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は500百万円であります。なお、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において、改めて取締役(監査等委員を除く)を対象とする本制度の導入について決議いただいております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2003年2月27日開催の第1回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における取締役3名に対する株式報酬制度に係る費用計上額14百万円が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会で決議しております。なお、当事業年度において退任した取締役に対し、以下のとおり支給いたしました。

取締役 2名 14百万円

(上記金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名14百万円が含まれております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

- ・取締役一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役及び株式会社島精機製作所の社外取締役であります。このうち、当社と株式会社一柳アソシエイツとの間には同社が主催する交流会の年会費支払い等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社の売上高の0.1%未満であります。当社と株式会社島精機製作所との間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役大久保和孝氏は、株式会社大久保アソシエイツの代表取締役社長、セガサミーホールディングス株式会社の社外監査役、サンフロンティア不動産株式会社の社外取締役、株式会社ブレインパッドの社外監査役、株式会社L I F U L Lの社外取締役及び武蔵精密工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。このうち、当社子会社と株式会社L I F U L Lの間には広告掲載等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社の売上高の0.1%未満であります。また、当社子会社と株式会社武蔵精密工業株式会社との間には都市ガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社の売上高の0.1%未満であります。その他、当社と各社との間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）杉井 孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所代表社員及び株式会社セキドの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）村松奈緒美氏は、石塚・村松法律事務所に所属する弁護士であります。当社子会社と同法律事務所との間には、弁護士顧問料等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社の売上高の0.1%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	一柳 良雄	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。経営全般にわたる高い見識から適宜発言を行っております。
取締役	大久保 和孝	就任後、当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席いたしました。ガバナンス、ファイナンス、コンプライアンス及びC S R分野における豊富な見識から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	杉井 孝	当事業年度に開催された取締役会7回のうち、監査役として2回、監査等委員として5回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会2回の全て、監査等委員会5回の全てに出席いたしました。法律家の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担うとともに、専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	村松 奈緒美	当事業年度に開催された取締役会7回のうち、監査役として2回、監査等委員として4回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会2回の全て、監査等委員会5回のうち4回に出席いたしました。法律家の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担うとともに、専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118

(注) 1. 当社の子会社であるサーラエナジー株式会社、株式会社中部及びサーラ住宅株式会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。（最終決定 2020年2月21日）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの役職員が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範である「サーラグループ企業行動憲章」及び「サーラグループ行動規範」を定めるとともに、当社グループのコンプライアンス推進組織として「コンプライアンス委員会」を設置することでコンプライアンス態勢の確立を図る。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」の浸透・定着を推進する。
- ・ 専務取締役を当社グループのコンプライアンス責任者とする。また、当社総務部を当社グループのコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス態勢の確立に関する取組みをグループ横断的に統括する。
- ・ 内部監査部門である当社監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記企業行動憲章及び行動規範に、それらの勢力とは断固として対決する旨、また、それらの勢力とは関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨規定している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、これらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 専務取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を当社グループの経営リスクマネジメントの統括組織とし、総務部をグループ横断的なリスクマネジメント担当部署とする。
- ・ 各セグメント、各社、各部署等に固有のリスクについては、それぞれの委員会・担当部署等において、その分析や対応策の検討を行い、必要に応じて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・ 監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのリスク管理の状況を監査する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 社外取締役の積極的な招聘により、意思決定の妥当性・透明性を高める。
- ・ 取締役会は中期経営計画を定め、当社グループの役職員が共有する全グループ的な目標、各セグメントの目標、各部門の目標等を明確化する。
- ・ 当社の取締役（社外取締役を除く。）を構成員とする経営会議を毎月1回以上開催し、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化、目標に対する進捗管理等を行う。
- ・ 当社の取締役会は、重要な業務執行の決定の一部を経営会議へ委任する。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 前記①及び③のとおり、コンプライアンス態勢の確立及びリスク管理については、当社グループ全体の課題として推進する。
- ・ 後記⑧のとおり、監査等委員会に報告すべき事項については、当社グループの役職員に適用する。
- ・ 当社の監査部が当社グループ各社の業務監査、コンプライアンス・リスク管理に関する監査を行う。
- ・ 当社グループ各社による業務執行のうち重要なものは、経営会議規程に基づき経営会議に付議または報告され、さらに重要なものは、取締役会規則に基づき、当社取締役会に付議または報告される。
- ・ 監査等委員会と子会社監査役は、定期的な情報交換を通じ、当社グループの方針の徹底を図る。
- ・ 当社グループ各社は財務報告の信頼性・適正性を確保するため、各事業拠点における財務報告に関わる内部統制システムの整備、運用状況を定期的に評価し、改善を行う。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

- ・ 監査等委員会は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

⑦ **前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・ 監査部所属の職員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査等委員の事前の同意を得るものとする。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会から指示を受けた業務を行う場合は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社及び当社グループ各社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において、随時、業務執行状況の報告を行う。
- ・当社グループの役職員は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、常勤監査等委員または自らが所属する会社の監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは常勤監査等委員及び各社監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査等委員と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ・コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の向上を図るため、2011年より毎年コンプライアンス強化月間を設けており、当事業年度においては2020年7月を強化月間に定め、グループ役職員を対象とする研修・教育に取り組みました。また、内部通報規程の改定により実効性の高い内部通報制度の整備に取り組みました。
- ・リスクマネジメントに関しては、2020年11月に勤務時間外における大規模災害の発生を想定した「緊急時対応訓練」を実施し、情報伝達訓練を中心に初動・緊急対応訓練に取り組みグループを挙げて緊急時対応レベルの向上を図りました。
- ・経営会議を毎月1回開催し、取締役会からの委任事項のほか経営方針、経営戦略等の審議を行い、迅速な意思決定による機動的な経営の確保に努めました。
- ・財務報告に係る内部統制の評価に関しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。また、その結果について取締役会へ報告を行いました。
- ・常勤監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、監査部及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の基本方針を「為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除く連結配当性向30%を目途として配当を行います。」と定めております。

当社連結子会社のサーラeパワー株式会社が外貨建輸入材仕入取引の支払いに充てるため、2017年11月に為替予約を締結したことにより、当面の間、毎四半期末に為替予約の時価評価差額がデリバティブ評価損益として計上される見込みであります。この時価評価差額はキャッシュ・フローの動きを伴わない期末日時点の時価評価に過ぎないため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いております。

上記に加えて、当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益が期初計画を下回りましたが、これは主に新型コロナウイルス感染症の影響により将来見通しを見直した結果、固定資産の減損損失を期末に計上したことによるものであり、当期の利益配分の基準となる原資から控除いたします。

当期の期末配当につきましては、上記に基づき2021年1月13日開催の取締役会において1株当たり10円と決定させていただきました。（効力発生日：2021年2月1日）

この結果、当期の年間配当金は中間配当金10円と合わせ、1株当たり20円となります。

また、為替予約に係るデリバティブ評価損益と減損損失の影響を除いた連結配当性向は30.9%となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第19期 2020年11月30日現在
資産の部	
流動資産	79,940
現金及び預金	22,169
受取手形及び売掛金	23,115
電子記録債権	1,329
リース投資資産	1,271
商品及び製品	14,232
仕掛品	13,716
原材料及び貯蔵品	271
その他	4,062
貸倒引当金	△226
固定資産	108,070
有形固定資産	84,404
建物及び構築物	20,085
機械装置及び運搬具	9,318
導管	18,256
土地	34,096
リース資産	508
建設仮勘定	1,329
その他	810
無形固定資産	1,627
のれん	413
その他	1,213
投資その他の資産	22,038
投資有価証券	7,725
長期貸付金	4,649
繰延税金資産	5,287
その他	4,809
貸倒引当金	△433
資産合計	188,011

科目	第19期 2020年11月30日現在
負債の部	
流動負債	61,964
支払手形及び買掛金	20,855
電子記録債務	3,416
短期借入金	9,363
1年内返済予定の長期借入金	7,860
未払法人税等	1,148
賞与引当金	2,403
役員賞与引当金	5
完成工事補償引当金	55
工事損失引当金	137
ポイント引当金	278
修繕引当金	1
その他	16,437
固定負債	64,338
長期借入金	47,536
リース債務	1,254
繰延税金負債	74
役員退職慰労引当金	209
株式報酬引当金	332
修繕引当金	110
債務保証損失引当金	193
退職給付に係る負債	12,420
その他	2,206
負債合計	126,302
純資産の部	
株主資本	60,490
資本金	8,025
資本剰余金	25,169
利益剰余金	29,423
自己株式	△2,126
その他の包括利益累計額	△63
その他有価証券評価差額金	725
繰延ヘッジ損益	23
退職給付に係る調整累計額	△812
非支配株主持分	1,281
純資産合計	61,708
負債純資産合計	188,011

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第19期
	2019年12月 1 日から 2020年11月30日まで
売上高	211,702
売上原価	155,011
売上総利益	56,690
販売費及び一般管理費	50,750
営業利益	5,940
営業外収益	1,710
受取利息	107
受取配当金	128
仕入割引	51
デリバティブ評価益	772
持分法による投資利益	145
その他	505
営業外費用	293
支払利息	173
その他	119
経常利益	7,357
特別利益	251
固定資産売却益	48
投資有価証券売却益	164
補助金収入	38
特別損失	1,685
固定資産除売却損	64
投資有価証券評価損	9
減損損失	1,370
債務保証損失引当金繰入額	193
臨時損失	48
税金等調整前当期純利益	5,923
法人税、住民税及び事業税	2,391
法人税等調整額	△84
当期純利益	3,615
非支配株主に帰属する当期純利益	122
親会社株主に帰属する当期純利益	3,493

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第19期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	本 株 主 資 本 合 計
2019年12月1日残高	8,025	25,183	27,453	△2,649	58,011
会計方針の変更による 累積的影響額			△136		△136
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,025	25,183	27,316	△2,649	57,874
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,386		△1,386
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,493		3,493
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		523	523
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△13			△13
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△13	2,107	523	2,616
2020年11月30日残高	8,025	25,169	29,423	△2,126	60,490

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計		
2019年12月1日残高	929	64	△495	497	1,158	59,667
会計方針の変更による 累積的影響額			136	136		－
会計方針の変更を反映し た当期首残高	929	64	△358	634	1,158	59,667
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,386
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,493
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						523
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△13
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△203	△40	△453	△697	123	△574
連結会計年度中の変動額合計	△203	△40	△453	△697	123	2,041
2020年11月30日残高	725	23	△812	△63	1,281	61,708

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数
連結子会社の名称

39社
サーラエナジー(株)、サーラE & L 東三河(株)、サーラE & L 浜松(株)、サーラE & L 名古屋(株)、サーラE & L 静岡(株)、サーラE & L サポート(株)、(株)中部、サーラ住宅(株)、サーラカーズジャパン(株)、(株)アスコ、中部ガス不動産(株)、サーラeエナジー(株)、サーラeパワー(株)、グッドライフサーラ関東(株)、サーラ物流(株)、(株)リビングサーラ、サーラの水(株)、三河湾ガスターミナル(株)、(株)日興、神野オイルセンター(株)、神野建設(株)、(株)鈴木組、(株)中部技術サービス、テクノシステム(株)、西遠コンクリート工業(株)、中部ホームサービス(株)、太陽ハウジング(株)、(株)宮下工務店、サーラハウスサポート(株)、エコホームパネル(株)、(株)エイ・エム・アイ、ホクヤク(株)、大和医薬品工業(株)、(株)サーラホテル&レストランズ、サーラスポーツ(株)、サーラフィナンシャルサービス(株)、(株)サーラビジネスソリューションズ、(株)サーラライフスタイルイノベーション、新協技研(株)

当連結会計年度において、連結子会社である中部瓦斯(株)を存続会社、連結子会社であったガステックサービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、存続会社の中部瓦斯(株)はサーラエナジー(株)に社名変更しております。

連結子会社である(株)ガスリビング浜松西部を存続会社、連結子会社であった(株)ガスリビング中部、(株)ガスリビング浜松北部、サーラガス磐田(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、存続会社の(株)ガスリビング浜松西部はサーラE & L サポート(株)に社名変更しております。

従来、連結子会社であった(株)エス・アール・ピーについては、清算終了に伴い、連結範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

会社の名称

中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 12社

持分法適用関連会社の名称

浜松熱供給(株)、静浜パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)、(株)CSエナジーサービス、(株)浜松エア・サプライ、(株)東三河総合ガスセンター、エルネット静岡(株)、ガスコミュニティ浜松(株)、ガスコミュニティ静岡(株)、神野新田開発(株)、豊橋ケーブルネットワーク(株)、浜松ケーブルテレビ(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社（中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH）及び関連会社（(株)ガスショップ豊岡、(株)エムエムアイ、(株)エコールとよはし、(株)エフエム豊橋、西三河ガスセンター(株)）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用していません。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、太陽ハウジング(株)は決算日を11月30日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、変更前の決算日及び当連結会計年度における会計期間は、以下のとおりであります。

	変更前の決算日	当連結会計年度における会計期間
太陽ハウジング(株)	9月30日	2019年10月1日～2020年11月30日（14ヵ月）

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。時価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

(商品)

ガス及び石油燃料

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

自動車

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(未成工事支出金)

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(その他)

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、輸送導管（磐浜ライン）の導管、複合型商業施設（ココラフロント）の建物附属設備、並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

導管 13～22年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を引当計上しております。

ヘ. ポイント引当金

販売促進を目的として、クレジットカード会員に提供しているポイント制度において、クレジットカードの利用等により付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ト. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

チ. 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

リ. 修繕引当金

球形ガスホルダー及び円筒形貯槽の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。

ヌ. 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
その他の工事
工事完成基準を適用しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（５年）にわたり定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建債務、外貨建予定取引
ヘッジ方針
為替リスク管理規程に基づき行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生した期に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

二. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に係る未認識数理計算上の差異の費用処理方法の変更)

従来、当社グループは、未認識数理計算上の差異の費用処理方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首より定額法に変更しております。

2019年12月1日、当社（純粋持株会社）の完全子会社であるサーラエナジー株式会社（旧中部瓦斯株式会社）は、同じく当社の完全子会社であるガステックサービス株式会社を吸収合併しました。この変更は、両社の合併を契機に、その基盤となる人事制度を改訂し雇用の安定化を図ることとしたことによるものであります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は136百万円減少し、退職給付に係る調整累計額の期首残高は136百万円増加しております。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府より緊急事態宣言が発出され一部のセグメントで影響が出ております。具体的には、プロパティ事業において宴会、ブライダルのキャンセルが発生したことに加え、スポーツクラブ運営における臨時休業の実施により売上高の減少が発生しました。また、カーライフサポート事業では来店客数が減少し新車販売台数が減少しております。

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年度内から徐々に感染拡大前の水準に回復すると仮定し、固定資産の減損などの会計上の見直しを行っております。プロパティ事業のホスピタリティ部門については、2020年12月以降も厳しい事業環境が継続すると見込み、当連結会計年度末に減損損失を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述した仮定が見込まれなくなった場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法に基づいております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は1,572百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産賃貸料」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産

建物及び構築物	3,598百万円	(221百万円)
機械装置及び運搬具	780	(780)
導管	15,274	(15,274)
土地	3,682	(1,696)
投資有価証券	1,327	
その他	97	(97)
合計	24,761	(18,070)

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	953百万円	(953百万円)
長期借入金	2,492	(2,492)
その他	904	(904)
合計	4,350	(4,350)

なお、() 書きは工場財団抵当 (内数) であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 67,355百万円

(3) 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務

静浜パイプライン(株)	3,527百万円
住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務	
住宅ローン融資	71百万円
担保設定前保証	2,000

(4) 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	911百万円
機械装置及び運搬具	66
土地	48
導管	147
その他	0

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 66,041,147株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月14日 取締役会	普通株式	726	11	2019年11月30日	2020年1月31日
2020年7月8日 取締役会	普通株式	660	10	2020年5月31日	2020年7月31日

- (注) 1. 2020年1月14日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行）（信託口）が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。
2. 2020年7月8日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行）（信託口）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	660	10	2020年11月30日	2021年2月1日

- (注) 2021年1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの長期借入によって調達しております。短期的な運転資金の調達は、銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料の輸入取引に係る為替変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた為替リスク管理規程に基づいて実施しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,169百万円	22,169百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	23,115	23,115	－
(3) 投資有価証券	2,994	2,994	－
資産計	48,278	48,278	－
(1) 支払手形及び買掛金	20,855	20,855	－
(2) 短期借入金	9,363	9,363	－
(3) 長期借入金 ※	55,397	55,276	△120
負債計	85,615	85,495	△120
デリバティブ取引	1,628	1,628	－

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。なお、外貨建輸入取引に係る長期為替予約のうち、ヘッジ会計の要件を満たす外貨建輸入予定取引に対応する為替予約の時価評価差額については、繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,035百万円
投資事業有限責任組合への出資	695

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	961円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円86銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(1) 補助金収入

従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受けた雇用調整助成金のほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い国及び地方自治体等から収受した助成金等を、「補助金収入」に計上しております。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
① 事業用資産	愛知県西尾市	建物及び構築物、有形固定資産その他	49百万円
② 事業用資産	愛知県豊橋市他	建物及び構築物、土地等	1,313
③ 事業用資産	愛知県豊川市	機械装置及び運搬具、リース資産	6
合計			1,370

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位とし、また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグルーピングを行っております。

①「ハウジング事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（49百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が49百万円、有形固定資産その他が0百万円であります。なお、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

②「プロパティ事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,313百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が879百万円、土地が412百万円、リース資産が3百万円、有形固定資産その他が18百万円であります。なお、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

③「その他」の区分の自動車部品製造業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（6百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具が1百万円、リース資産が5百万円であります。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。

(3) 臨時損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、一部店舗の休業等を行いました。休業期間等に該当する固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を臨時損失に計上しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第19期 2020年11月30日現在
資産の部	
流動資産	16,256
現金及び預金	650
未収入金	1,050
関係会社短期貸付金	14,546
その他	10
固定資産	77,014
有形固定資産	6
建物	0
構築物	4
工具、器具及び備品	0
リース資産	0
無形固定資産	1
ソフトウェア	0
その他	0
投資その他の資産	77,006
投資有価証券	695
関係会社株式	46,528
関係会社長期貸付金	29,789
繰延税金資産	118
その他	223
貸倒引当金	△348
資産合計	93,271

科目	第19期 2020年11月30日現在
負債の部	
流動負債	12,839
短期借入金	1,500
関係会社短期借入金	7,600
1年内返済予定の長期借入金	2,664
リース債務	0
未払金	783
未払費用	165
未払法人税等	44
賞与引当金	75
その他	6
固定負債	36,218
長期借入金	35,667
リース債務	0
退職給付引当金	0
株式報酬引当金	48
債務保証損失引当金	193
資産除去債務	3
その他	304
負債合計	49,058
純資産の部	
株主資本	44,189
資本金	8,025
資本剰余金	34,983
資本準備金	29,984
その他資本剰余金	4,999
利益剰余金	3,307
その他利益剰余金	3,307
繰越利益剰余金	3,307
自己株式	△2,126
評価・換算差額等	24
その他有価証券評価差額金	24
純資産合計	44,213
負債純資産合計	93,271

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第19期 2019年12月1日から 2020年11月30日まで
営業収益	3,043
経営指導料	1,279
受取配当金	1,763
一般管理費	1,399
営業利益	1,644
営業外収益	155
受取利息	109
受取保証料	41
その他	4
営業外費用	109
支払利息	74
貸倒引当金繰入額	21
投資事業組合運用損	13
経常利益	1,690
特別損失	202
関係会社株式売却損	9
債務保証損失引当金繰入額	193
税引前当期純利益	1,487
法人税、住民税及び事業税	△4
法人税等調整額	△44
当期純利益	1,536

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第19期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資本準備金	資本準備金	資本剰余金計	資本剰余金計	資本剰余金計	自己株式	株主資本計
2019年12月1日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	3,157	△2,649	43,516
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,386	△1,386	△1,386
当期純利益					1,536	1,536	1,536
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			△0	△0		523	523
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	149	523	672
2020年11月30日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	3,307	△2,126	44,189

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
2019年12月1日残高	12	12	43,529
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,386
当期純利益			1,536
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			523
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	11	11	11
事業年度中の変動額合計	11	11	684
2020年11月30日残高	24	24	44,213

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法に基づく原価法を採用しております。
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
（リース資産を除く）
無形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物は定額法）を採用しております。

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法に基づいております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 14百万円 |
| (2) 投資損失引当金 | |
| 関係会社株式より投資損失引当金6百万円を控除して表示しております。 | |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,049百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 43百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 820百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 0百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業収益 | 3,041百万円 |
| ② 一般管理費 | 138百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 126百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,162,441株 |
|------|------------|

当事業年度の末日における自己株式の数には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が所有する株式715,800株、役員向け株式交付信託が所有する株式2,436,390株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	104百万円
譲渡損益調整資産	153
賞与引当金	22
投資有価証券評価損	22
長期未払金	32
前受収益	25
繰越欠損金	195
その他	138
繰延税金資産小計	695
繰延税金資産に係る評価性引当額	△511
繰延税金資産合計	184
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	65百万円
繰延税金資産の純額	118百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	サーラエナジー (株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	800	関係会社短期貸付金	2,000
				資金の貸付	7,000	関係会社短期貸付金	115
				経営指導料	527	関係会社長期貸付金	9,384
	(株)中部	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	400	未 収 入 金	53
						関係会社短期借入金	3,000
	サーラ住宅(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	500	関係会社短期借入金	1,500
				資金の貸付	4,260	関係会社短期借入金	589
				資金の回収	66	関係会社長期貸付金	3,604
	サーラカーズ ジャパン(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	500	関係会社短期貸付金	2,650
				資金の貸付	1,000	関係会社短期貸付金	521
				資金の回収	362	関係会社長期貸付金	4,371
	(株)アスコ	所有 直接 99% 間接 0%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	600	関係会社短期借入金	2,400
	中部ガス不動産 (株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	2,000	関係会社短期貸付金	166
				資金の回収	105	関係会社長期貸付金	3,173
	サーラeパワー (株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	1,000	関係会社短期貸付金	—
				資金の回収	482	関係会社短期貸付金	3,719
	グッドライフ サーラ関東(株)	所有 間接 100%	経営指導 資金の借入	資金の借入	200	関係会社長期貸付金	5,001
						関係会社短期借入金	1,400
	サーラ物流(株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	200	関係会社短期貸付金	121
				資金の回収	121	関係会社長期貸付金	927
	三河湾ガスター ミナル(株)	所有 間接 60%	経営指導 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	103
						関係会社長期貸付金	1,663
	サーラフィナン シャルサービス (株)	所有 直接 26% 間接 72%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	2,100
				資金の貸付	600	関係会社短期貸付金	170
				資金の回収	120	関係会社長期貸付金	1,265

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。
2. 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受け入れ及び提供はしていません。
3. 短期資金の貸付・回収及び短期資金の借入・返済に係る取引金額は純額表示しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	703円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月12日

株式会社サーラコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 俊行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月12日

株式会社サーラコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 俊行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの2019年12月1日から2020年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０１９年１２月１日から２０２０年１１月３０日までの第１９期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月12日

株式会社サーラコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 山 本 卓 治 ㊟

監査等委員 杉 井 孝 ㊟

監査等委員 村 松 奈緒美 ㊟

- (注) 1. 監査等委員杉井 孝及び村松奈緒美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。2019年12月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2021年2月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2021年2月18日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2021年2月18日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

印刷後

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

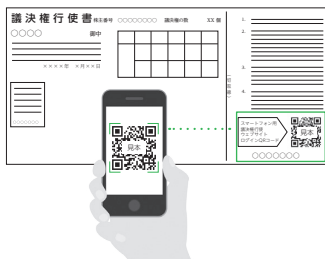
議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットにより複数回数、またはスマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

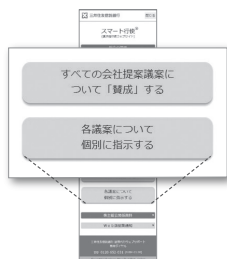
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

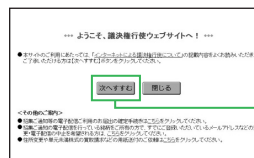
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

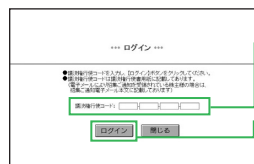
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

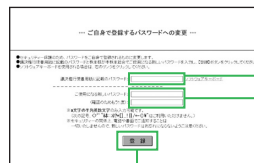
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコン、スマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

※本株主総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会場

ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 TEL (0532) 51-1111

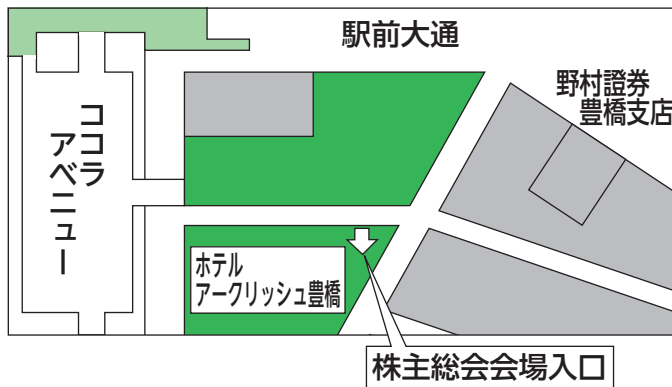
交通

豊橋駅

東口より徒歩1分



<拡大図>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。